

項番	職種	募集人数	主な業務内容	応募資格	問い合わせ先
1	指定障がい福祉サービス事業者等の指定業務担当職員	2名	<p>①障がい福祉サービス事業者等指定担当業務にかかる報酬及び加算算定届出に関する、事業者への電話相談対応（事業所への助言・指導も含む）、受付事務・審査事務・システム入力業務・帳票整理等</p> <p>②新規開設の事業所向け研修での制度説明・個別相談対応等</p>	<p>① 一般的な市民対応及び基本的なパソコン操作（Word、Excel等）が可能であること</p> <p>② 次のいずれかに該当する者</p> <p>ア 本市又は他の地方自治体において、障がい福祉サービス事業者・介護サービス事業者の指定・指導業務に従事した経験を有する者</p> <p>イ 障がい福祉サービス事業所・介護サービス事業所において、管理者、サービス管理責任者、ケアマネージャー、サービス提供責任者等の業務に従事、又はこれらを補助する業務に従事した経験を有する者</p> <p>ウ 障がい福祉サービス事業所、又は介護サービス事業所において、報酬算定業務に従事した経験を有する者</p> <p>※年齢、学歴は問いません。</p> <p>※②イには児童発達支援管理責任者の業務に従事した経験を有する者を含みます。</p> <p>※<b>日本国籍を有する者に限ります。</b></p>	<p>大阪市 福祉局 障がい者施策部 運営指導課 電話番号：06-6241-6527 (音声ガイダンス「1」)</p>